

平成14年3月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号
株 式 会 社 レ ッ グ ス
代表取締役社長 内 川 淳 一 郎

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご捺印の上、折返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成14年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 1階 芙蓉の間
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 会議の目的事項
 - 報告事項 第14期（平成13年1月1日から平成13年12月31日まで）営業報告書報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 第14期（平成13年1月1日から平成13年12月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び利益処分案承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（14頁から17頁まで）に記載のとおりであります。
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

添付書類

営 業 報 告 書

〔平成13年 1月 1日から〕
〔平成13年12月31日まで〕

・営業の概況

1. 営業の経過及び成果

(1) 全般的概況

当期におけるわが国の経済は、米国におけるIT業界の減速と9月に発生した同時多発テロの影響により輸出が落ち込み、それに伴う生産の減少などで低調に推移しました。これらの影響は、企業の設備投資の減少や雇用環境を悪化させ、消費低迷と物価下落を起こす結果となりました。

一方、当社が属する広告業界におきましては、上半期は安定的に推移しましたが、下半期においては米国経済の失速の影響を受け、成長は鈍化する結果となりました。

このような環境のもと、当社は、大阪出張所の設立により地方の広告代理店の顧客拡大を図るとともに、リスク分散の観点から、広告代理店を中心とした売上構成から企業との直接取引を増加させるべく活動してまいりました。その結果、前期比で顧客数は増加いたしました。大型案件の減少等により、業績は、売上高は36億39百万円（前期比8.5%減）、営業利益は2億35百万円（前期比26.4%減）、経常利益は2億71百万円（前期比25.0%減）、当期利益は1億54百万円（前期比19.9%減）となりました。

なお、当社株式は平成13年7月31日付をもちまして、JASDAQ市場に上場いたしました。これもひとえに株主様をはじめ、関係各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

(2) 会社が対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しは、IT景気の後退と9月に発生した同時多発テロによる米国経済の減速による影響を受け、景気回復への先行きがますます不透明になることも予想されます。

広告業界におきましても、経済の全般的状況を反映し厳しさが増すことが予想されますが、2002年日韓ワールドカップサッカーの開催に関連する大規模なキャンペーンの実施等、好材料も控えております。

このような環境の中、当社は、コア・コンピタンスである商品企画力をさらに強化しつつ、近年厳しさを増しているコスト競争に関しても中国での生産を強化することにより競争力の強化を図り、顧客企業のニーズに応じていく所存です。販促物の企画・製作に関しましては、主要顧客である広告代理店の売上を維持し、企業との直接取引を増加させていくことが重要課題となっております。また、OEM商品の企画・製作に関しましては、新規の顧客開拓が重要課題であり、それを専門におこなう人員を配置する体制をとることにより、新規顧客数の増加と売上拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

平成13年7月にJASDAQ市場に株式を上場するとともに650株の公募増資により、資本市場から設備資金及び運転資金として3億22百万円（新株発行費を控除した純手取額）の資金調達をおこないました。

(4) 営業成績及び財産の状況の推移

最近4年間の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分 \ 期 別	第 11 期 (平成10年12月期)	第 12 期 (平成11年12月期)	第 13 期 (平成12年12月期)	第14期(当期) (平成13年12月期)
売 上 高(千円)	3,641,334	3,208,737	3,976,637	3,639,641
経 常 利 益(千円)	330,047	314,998	362,090	271,431
当 期 利 益(千円)	183,087	45,155	193,210	154,682
1株当たり当期利益 (円)	915,437.96	225,779.63	380,335.89	24,172.95
総 資 産(千円)	1,065,052	1,199,765	1,704,008	2,011,454
純 資 産(千円)	711,790	743,246	1,111,530	1,573,238

- (注) 1. 1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。なお、第14期(当期)の期中平均発行済株式数は、期首に株式分割がおこなわれたものとして計算しております。
2. 平成13年2月28日開催の取締役会決議により、同年3月16日付をもって1株を7株に分割し、株式数は5,250株増加しております。また、平成13年7月31日付の公募新株式の発行により、発行済株式の総数は650株増加いたしました。
3. 第11期の売上高には消費税等が含まれており、第12期以降の売上高には消費税等が含まれておりません。

・ 会 社 の 概 況 (平成13年12月31日現在)

(1) 主 な 事 業 内 容

商品企画事業.....プレミアムグッズ・ノベルティグッズ等の販促物及び
OEM商品等の企画・製作

(2) 主 な 営 業 所 等

本 社 東京都渋谷区
大阪出張所 大阪府大阪市
香港出張所 香港新界粉嶺

(3) 株 式 の 状 況

会社が発行する株式の総数 24,500株

発行済株式の総数 6,775株

(注) 1 . 平成13年2月28日開催の取締役会決議により、同年3月16日付をもって
1株を7株に分割しております。これにより発行済株式の総数は5,250
株増加いたしました。

2 . 平成13年7月31日付の公募新株式の発行により、発行済株式の総数は
650株増加いたしました。

株 主 数 598名

大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
内川淳一郎	3,348株	49.42%	-株	-%
レグス従業員持株会	641	9.46	-	-
楠田肇	280	4.13	-	-
椋澤紀夫	214	3.16	-	-
平賀一行	196	2.89	-	-
日本生命保険相互会社	140	2.07	-	-
第一生命保険相互会社	140	2.07	-	-
明治生命保険相互会社	140	2.07	-	-
内川富美子	112	1.65	-	-
株式会社三和銀行	105	1.55	-	-

(4) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	42名	6名増	29.33歳	4.42年
女性	4名	2名増	29.60歳	1.41年
合計または平均	46名	8名増	29.35歳	4.16年

- (注) 1. 従業員数には、パート社員、契約社員、派遣社員等は含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人数で記載しており、出向者を含んでおります。

(5) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
株式会社エスアイピー	10,000千円	100.0%	マーケティング企画立案、実施業務

企業結合の成果

上記の重要な子会社を含めて当期の連結対象子会社は2社であり、当期の連結売上高は50億14百万円（前期比9.0%減）、連結当期純利益は2億22百万円（前期比23.1%減）となりました。

(6) 主要な借入先

該当事項はありません。

(7) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代 表 取 締 役 社 長	内 川 淳 一 郎	
常 務 取 締 役	楠 田 肇	第1セールス&ディレクション グループリーダー
取 締 役	椛 澤 紀 夫	第2セールス&ディレクション グループリーダー
取 締 役	平 賀 一 行	管理グループリーダー
常 任 監 査 役 (常 勤)	梁 瀬 功 一	
常 任 監 査 役 (常 勤)	濱 崎 正 尚	

・ 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特記すべき重要な事実はありません。

(注) この営業報告書に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成13年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,760,684	流動負債	252,323
現金及び預金	847,906	買掛金	202,193
受取手形	52,138	未払法人税等	16,943
売掛金	821,026	未払費用	27,745
製品	21,427	その他流動負債	5,441
仕掛品	728	固定負債	185,893
貯蔵品	2,073	退職給付引当金	22,230
前払費用	6,750	役員退職慰労引当金	163,662
繰延税金資産	1,824		
その他流動資産	8,314	負債合計	438,216
貸倒引当金	1,507		
固定資産	250,770	資 本 の 部	
有形固定資産	5,751	資本金	220,562
建物	2,888	法定準備金	292,050
器具及び備品	2,863	資本準備金	267,987
無形固定資産	1,876	利益準備金	24,062
ソフトウェア	1,441	剰余金	1,061,109
電話加入権	435	特別償却準備金	420
投資等	243,142	当期末処分利益	1,060,688
投資有価証券	40,251	(うち当期利益)	(154,682)
子会社株式	38,868	評価差額金	483
破産更生債権等	1,134	その他有価証券	483
繰延税金資産	75,460	評価差額金	
敷金保証金	43,770		
保険積立金	41,892	資本合計	1,573,238
その他投資等	2,899		
貸倒引当金	1,134	負債・資本合計	2,011,454
資産合計	2,011,454		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成13年 1月 1日から
平成13年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		
	営 業 上 高		3,639,641
	営 業 費 用		
	売 上 原 価	2,914,167	
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	490,414	3,404,581
	営 業 利 益		235,060
	営 業 外 収 益		
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,281	
	そ の 他 営 業 外 収 益	56,896	64,177
	営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,120		
新 株 発 行 費	13,173		
公 開 関 連 費 用	13,512	27,806	
経 常 利 益		271,431	
	税 引 前 当 期 利 益		271,431
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	114,700	
	法 人 税 等 調 整 額	2,048	116,748
	当 期 利 益		154,682
	前 期 繰 越 利 益		906,005
	当 期 未 処 分 利 益		1,060,688

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法
評価差額は、全部資本直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製 品.....個別法による原価法

(2) 仕 掛 品.....個別法による原価法

(3) 貯 蔵 品.....最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定率法

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産.....定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当会計期間末における退職給付債務額を計上しております。なお、会計基準変更時差異はありません。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。これは、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		7,730千円
2. 子会社に対する短期金銭債権		7,567千円
3. 子会社に対する短期金銭債務		10,226千円
4. 主な外貨建資産、負債	現金及び預金	6,108千円 (46千米ドル)
5. 受取手形裏書譲渡高		198,507千円

6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形裏書譲渡高	18,035千円
-----------	----------

7. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機、事務用機器及び自動車等があります。

8. 税効果関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金損算入限度超過額	6,535千円
役員退職慰労引当金損算入限度超過額	68,738千円
未払事業税否認	1,824千円
その他有価証券評価差額金	350千円
その他	90千円
繰延税金資産の小計	<u>77,539千円</u>

(繰延税金負債)

特別償却準備金	(253千円)
繰延税金負債の小計	<u>(253千円)</u>
繰延税金資産の純額	<u>77,285千円</u>

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	22,230千円
退職給付引当金	22,230千円

(3) 退職給付費用の内訳

退職給付費用	4,913千円
勤務費用	4,913千円

10. 1株当たり当期利益 24,172円95銭

(損益計算書注記)

子会社との取引高	売上高	270,283千円
	仕入高	70,878千円
	営業取引以外の取引高	48,106千円

(追加情報)

1. 退職給付会計

当期から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））を適用しております。この変更による損益への影響はありません。また、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。

2. 金融商品会計

当期から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価方法及びデリバティブの評価の方法について変更しております。この結果、従来の方法による場合と比較して経常利益及び税引前当期純利益は、5,188千円増加しております。

また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、その他有価証券を投資有価証券として表示しております。この変更による財務諸表への影響額はありません。

3. 外貨建取引等会計基準

当期から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））を適用しております。この変更による損益への影響額はありません。

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金	額
当 期 未 処 分 利 益		1,060,688,721
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額		70,059
合 計		1,060,758,780
これを次のとおり処分いたします。		
利 益 配 当 金	42,005,000	
1株につき6,200円 (普通配当 4,600円) (記念配当 1,600円)		
役 員 賞 与 金	16,000,000	
(うち 監 査 役 賞 与 金)	(800,000)	58,005,000
次 期 繰 越 利 益		1,002,753,780

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成13年1月1日から平成13年12月31日までの第14期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書、利益処分に関する議案及び附属明細書を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査役は、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

平成14年3月1日

株 式 会 社 レ ッ グ ス

監 査 役 梁 瀬 功 一 ①

監 査 役 濱 崎 正 尚 ①

以 上

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 レッグス
代表取締役社長 内川 淳一郎

2. 総株主の議決権の数

6,775個

3. 議案に関する参考事項

第1号議案 第14期（平成13年1月1日から平成13年12月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、前記添付書類（7頁から12頁まで）に記載のとおりであります。利益配当金につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、普通配当4,600円にJASDAQ市場への上場に伴う記念配当1,600円を加え、1株につき6,200円とさせていただきますと存じます。

なお、第14期の営業報告書につきましては、前記添付書類（2頁から6頁まで）に記載のとおりであります。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の趣旨及び目的

当社株式は、平成13年7月31日をもって日本証券業協会JASDAQ市場に上場されたことに伴い、財団法人証券保管振替機構の株券等保管振替制度において取扱われておりますので、現行定款第9条、第10条及び第11条について所要の変更をおこなうものであります。

「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）が平成13年10月1日に施行されたことに伴い、現行定款第6条（額面株式1株の金額）、第7条（端株主の権利）、第8条（端株券の不発行）及び商法改正附則第7条第2項により定款変更決議があったものとみなされる端株主に株式の転換を請求する権利を与えない旨の規定を削除するとともに、現行定款第19条（取締役の選任）及び第25条（監査役の選任）等について所要の変更をおこなうものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(額面株式1株の金額) 第 6 条 当社の発行する額面株式1株の金額は、<u>金 5 万円とする。</u></p>	<p><削 除></p>
<p>(端株主の権利) 第 7 条 当社の端株主は、利益配当および商法第 2 9 3 条ノ 5 の規定による金銭の分配 (以下、中間配当という。) を受ける権利を有する。 <u>前項のほか、取締役会の決議により、株主に新株、転換社債および新株引受権附社債の引受権を付与するときは、端株主もその権利を有する。</u></p>	<p><削 除></p>
<p>(端株券の不発行) 第 8 条 当社は、端株券を発行しない。</p>	<p><削 除></p>
<p>(株式取扱規程) 第 9 条 当社の発行する株券の種類ならびに株式の名義書換、端株の買取請求の取扱、<u>その他株式および端株に関する手続ならびに手数料は取締役会の定める株式取扱規程による。</u></p>	<p>(株式取扱規程) 第 6 条 当社の株券の種類ならびに株式の名義書換、<u>実質株主通知の受理、端株の買取請求の取扱その他株式および端株に関する手続および手数料は、取締役会の定める株式取扱規程による。</u></p>
<p>(名義書換代理人) 第 10 条 <条文省略> <条文省略></p>	<p>(名義書換代理人) 第 7 条 <現行どおり> <現行どおり></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>当会社の株主名簿およびその端株原簿は、<u>名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の交付、届出の受理、端株の買取請求の取扱等株式および端株に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当会社においては、これを取扱わない。</u></p> <p>(基準日)</p> <p>第11条 当会社は、毎年決算期現在の株主名簿に記載された株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とみなす。</p> <p>前項のほか、株主、登録質権者または端株主として権利を行使すべき者を定める必要あるときは、あらかじめ公告して、臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>第12条 } <条文省略></p> <p>第18条 (選任)</p> <p>第19条 取締役は、株主総会において選任する。 取締役の選任決議は<u>発行済株式総数の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする。</u></p> <p>第20条 } <条文省略></p> <p>第21条</p>	<p>当会社の株主名簿、<u>端株原簿および実質株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、<u>実質株主通知の受理、端株の買取請求の取扱その他株式および端株に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当会社においては、これを取扱わない。</u></u></p> <p>(基準日)</p> <p>第8条 当会社は、毎決算期最終の株主名簿に記載された株主<u>(<u>実質株主名簿に記載された実質株主を含む。以下同じ</u>)</u>をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とみなす。</p> <p><現行どおり></p> <p>第9条 } <現行どおり></p> <p>第15条 (選任)</p> <p>第16条 取締役は株主総会において選任する。 取締役の選任決議は、<u>総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする。</u></p> <p>第17条 } <現行どおり></p> <p>第18条</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会)</p> <p>第22条 取締役会は、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>取締役会招集の通知は、各取締役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。</p> <p>第23条 } <条文省略></p> <p>第24条 (選任)</p> <p>第25条 監査役は株主総会において選任する。</p> <p>監査役の選任決議は、<u>発行済株式総数の3分の1以上にあたる株式</u>を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする。</p> <p>第26条 } <条文省略></p> <p>第28条 (利益配当)</p> <p>第29条 利益配当は、毎決算期<u>現在の株主名簿</u>に記載された株主または登録質権者および同決算期<u>現在の端株原簿</u>に記載された端株主に対しこれを行う。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第30条 取締役会の決議により、毎年6月30日<u>現在の株主名簿</u>に記載された株主または登録質権者および同日<u>現在の端株原簿</u>に記載された端株主に対し、<u>中間配当</u>を行うことができる。</p>	<p>(取締役会)</p> <p>第19条 <現行どおり></p> <p>取締役会<u>の</u>招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。</p> <p>第20条 } <現行どおり></p> <p>第21条 (選任)</p> <p>第22条 監査役は、<u>株主総会</u>において選任する。</p> <p>監査役の選任決議は、<u>総株主の議決権</u>の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする。</p> <p>第23条 } <現行どおり></p> <p>第25条 (利益配当)</p> <p>第26条 利益配当は、毎決算期<u>最終の株主名簿</u>に記載された株主または登録質権者および同決算期<u>最終の端株原簿</u>に記載された端株主に対しこれを行う。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第27条 取締役会の決議により、毎年6月30日<u>最終の株主名簿</u>に記載された株主または登録質権者および同日<u>最終の端株原簿</u>に記載された端株主に対し、<u>商法第293条ノ5の規定による金銭の分配</u>(以下「<u>中間配当</u>」という。)を行うことができる。</p>

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役全員（2名）は、本総会終結の時をもって商法特例法第26条第2項の規定により退任することとなりますので、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日) 住所	主たる 職業	過去5年間の略歴	所有する 当社株式 の種類 及び 数	当社と の利害 関係
梁 瀬 功 一 (昭和37年10月10日生) 東京都大田区中 央六丁目9番地 13号	当 社 監 査 役	昭和61年4月 株式会社イング入社 平成4年9月 株式会社エスアイビー入社 平成6年2月 同社取締役就任 平成12年3月 同社取締役退任 平成12年4月 株式会社レッグス監査役就任 (現在に至る)	普通株式 28株	なし
木 村 峻 郎 (昭和22年1月1日生) 東京都東村山市 恩多町三丁目36 番13号	弁 護 士	昭和56年4月 木村法律事務所設立 平成11年1月 アイランド新宿法律事務所 に名称変更 (現在に至る)	-	なし

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役 濱崎正尚氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在職中の功労に報いるため当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
濱 崎 正 尚	昭和63年3月 当社取締役就任 平成12年11月 当社取締役退任 平成12年12月 当社監査役就任 (現在に至る)

以 上

株式会社レグス 株主総会会場ご案内図

明治記念館 1階 芙蓉の間
東京都港区元赤坂二丁目2番23号
電話(03)3403-1171(代)



[交通のご案内]

J R中央・総武線信濃町駅より徒歩3分

営団地下鉄銀座線・半蔵門線青山一丁目駅(2番出口)より徒歩6分

都営大江戸線国立競技場駅(A1出口)より徒歩6分

都バス「権田原・明治記念館前」より徒歩1分

(品97)品川車庫前 - 新宿駅西口

車 高速4号線(外苑出口)より1分 *250台収容可能専用駐車場あり